

令和6年2月9日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開 会 時 間 9 時 3 0 分

2 閉 会 時 間 1 1 時 5 3 分

3 教 育 長 名 森 英夫

4 署 名 委 員 岡野 敏彦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	岡野 敏彦
○	教育委員	藤原 直彦
○	教育委員	杉本 かおり
○	教育委員	古正 栄司

6 出席者氏名	教育部長	椎野 文彦
	教育総務課長	田嶋 卓司
	教育指導担当課長	倉重 成歩
	教育総務課課長代理	高谷 松慶
	生涯学習課長	山下 昌志
	教育総務課指導班長	安藤 通晃
	教育総務課教育総務班主査	添田 理代

7 傍 聴 者 2 名

8 調 製 者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

1 開会宣言

(教育長) 令和5年度2月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

岡野委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 2月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

- (古正委員) 制服のあり方検討委員会では、当事者にあたる、中学1・2年生、小学5・6年生の意見は反映されているのでしょうか。
- (教育指導担当課長) 当事者として、小学校5・6年生と中学生にアンケートを実施しました。また、小学校1年生から中学3年生の保護者にもアンケートを実施しました。アンケート結果は、町ホームページでも公開しています。今後、選定をしていく中で、業者の売り込みがあつたりします。業者との接触をしないよう非公開で行い、慎重を期している状況です。
- (古正委員) 参考意見になりますが、制服のあり方検討委員会に当事者である子どもたちの出席の検討をお願いします。自分の意見を伝えることも大事ですが、大人が自分たちのことをこんなふうに議論しているんだ、考えてくれているんだ、話し合ってくれているんだ、と知ること、制服の大切さ、学校生活に対する子どもたちの見方、学校自治に関する考え方が醸成されるのではないかと思います。開催場所や時間によっては難しいですが、年1回でも出席できると良いと思います。
- (教育長) オンラインであれば、参加へのハードルが下がるかもしれません。開催時間については、ちょうど授業時間にあたっています。放課後の時間に開催したとしても、終了時間を考えると難しいかもしれませんが、検討させていただきます。
- (岡野委員) 制服のあり方を考えるときに、6・3制を前提に考えていないかどうか気がなります。小学生中学生という言葉が残ったまま制服をどうするのか検討するのと、将来小中一貫校になり、制服の概念がなくなり、4・3・2制になったときにイメージを持って検討するのは、考えに違いがあります。将来に向けて、6・3制にこだわらず、考えていく必要があります。
- (教育長) アンケートでは、『小学校に制服を取り入れたほうがよい』と問いましたが、まだ施設一体型小中一貫校になっていないため、小学校中学校という括りが残っている段階です。
- (岡野委員) 今のままだと、5年生から制服という発想は出てこないですね。

- （教育指導担当課長） 今回のアンケートは、分離型での中学校の制服ということになります。
- （教育長） 一体型になった時には、再検討する必要があると思います。小中一貫教育の兼ね合いでの制服のあり方という一面と、小中一貫教育とは関係なく、LGBT のことも含めて現在の制服はどうか、という一面の二面性があります。今回は、LGBT のことも含めて現在の制服はどうか、という面で早急に検討する必要があるため進めています。
- （藤原委員） 岡野委員の言っていることは素晴らしいと思いますが、生徒も保護者もあまりイメージが沸かないのが現状です。4・3・2制と言われてもイメージが沸かない中でも、6・3制にならないように我々が手綱を握っていることも大事だと思います。
- 学校給食センター運営委員会に出席した中で、給食を全然食べなかった子どもが、給食センターの見学に行った後、食べるようになったという話がありました。どうしてだったのか聞いたところ、給食がどんなところで、どんなふうにつけている人がいるのかが分かったからだそうです。また、普段は行けないような特別な場所に行く体験もあり、食べられなかったものが食べられるようになったそうです。古正委員がおっしゃった、子どもの教育を大人が一所懸命考えていることに興味を持つことは、食べることも同じです。動画であれば、作成者はもちろん真剣につけていますが、保護者の方に興味を持って見てもらえるように、届けられているのか考える必要があります。一生懸命考えてくれているんだから協力しよう、と思ってもらえるような土台を作らないといけません。つまり、材料で渡すのではなく、食べられるようにすることも考えなければならず、給食と子どもの話は、そういうふうにつけられると思いました。
- （岡野委員） 児童生徒安全対策協議会では、旗振り当番の話でしたが、PTAでやり続けるというのは、自分が役員だった頃から限界だと言われていました。地域の方との連携というのは、今現在どのくらい取れているのでしょうか。保護者の代わりにやるという仕組みでしょうか。
- （教育指導担当課長） 地域の方の見守りと保護者の旗振り当番は別々で、今回は保護者の旗振り当番を止めるということになります。地域からは、ゆめクラブや民生委員、地区の方が自発的に出ていただき、毎日出てきている方や定期的に出てきている方などで、見守りについては、充実できているのではないかと思います。昔だと、母親が家に居て、子どもの送り出しをし、旗振りをやっていたかもしれませんが、朝早くに家を出ていく方など、働き方が変わってきています。また、校外委員が個人情報を持つことに抵抗がありますので、PTAの中でいかに個人情報を持たないで旗振りを実行できるのかを検討した結果、新たに作成した旗振りアプリから自発的に入力し、旗振りをする形になりました。学校が地域に説明をしに行ったところ、地域からも協力をすると話を聞いています。
- （岡野委員） 緑が丘地区は、登校班が少なく、5分ほどで通り過ぎて終わってしまいます。やり方を考えるべきだと見ていて実感しますし、コミュニティ・スクールを活用する

のも一手です。

- （教育指導担当課長） コミュニティ・スクールも全面的に協力するという話しは出ています。
- （教育長） 子どもが通る時間帯は、そんなに長い時間ではないため、どうやって安全を確保するのが問題です。
- （岡野委員） 場所を限定するなどの工夫が必要かもしれません。

4 付議事項

（１）議案第２１号 二宮町立小中学校共同学校事務室の設置等に関する規則の制定（案）について

（教育総務課長）二宮町立小中学校共同学校事務室の設置等に関する規則の制定（案）について資料に基づいて説明

- （岡野委員） 事務職員について、素晴らしいサポート体制ができたと思います。これ以外に、小中学校の乗り入れ授業に参加されている教員や一色小の単級学級をサポートする教員のために、兼務発令はできないのでしょうか。
- （教育総務課長） 英語は専科の教員のため、配属は一色小学校ですが、二宮小学校や山西小学校へ行ったりしています。
- （岡野委員） 英語以外に拡大することはできないのでしょうか。
- （教育総務課長） 英語以外に、単級の大変さを解消するための兼務発令という制度は、現在ありません。
- （教育長） 職員の配置を定数の規定外で活用する例として、英語専科の教員が３小学校を巡回しているので、一色小学校を在籍校とする工夫はしています。県から町単で活用できる加配も、一色小学校を優先的に配置する工夫をしています。ただ、一色小学校のために兼務発令をし、他校の学校教員を派遣することは、現在制度上の兼務目的が見つりません。乗り入れ授業の場合、出張命令をだせば、学校長の命令で職員を派遣することできるため、単発のことであれば、自由にできる学校長裁量になっています。
- （岡野委員） 三鷹市は、全教員に兼務発令が出ていると聞いたため、どういう風に機能しているのかは分からなかったのですが、二宮町で活用できないかと思いました。
- （藤原委員） 最終的には、にのみや学園としての兼務になるかもしれませんが、定数の配布となると、一貫校の方が減ってしまう気がします。幾つかの学校である方が端数の切り上げで少し多めになるような気がします。
- （教育長） 以前、教育事務所に勤務をしていたときに、近隣市の教育長から、全教員に兼務発令を出したい、と相談を受けたことがあります。兼務発令は、出張のときに職員がけがや事故に遭ったときの責任がどちらの校長になるのか、責任の押し付け合いになら

ないように、兼務発令をしているときは、行った学校の校長の指揮下に入ります。出張をしてけが等した場合は、出張命令を出した校長の責任になります。また、兼務発令は単年度しか出せないため、全員に兼務発令を出し、翌年度も継続する場合、一度出した発令を解除する手続きをしてから兼務発令を出すことになります。100人以上の職員に毎回その手続きを、年度末と年度初めにやることは非常に難しく、事務方が疲弊してしまいます。必要であれば、教頭、教務主任などに兼務発令を出して、その学校で仕事をしてもらうことは可能かもしれませんが、全職員に出す必要があるのでしょうか、と言った覚えがあります。三鷹市は、全員出しているそうですが、事務は非常に大変であるだろうと想像しています。

(教育長) 委員に議案第21号について諮る。

委員全員賛成により、議案第21号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 令和6年度二宮町教育委員会基本方針について

(教育総務課長、教育指導担当課長、指導班長、課長代理) 令和6年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明。

- (藤原委員) 数値が見直されていない評価項目もあるため、反映させたものを提供ください。それをもって判断して回答します。
- (岡野委員) 目標値の数値は、ほとんどが末尾の数字を丸めていますが、放課後子ども教室だけは、1の位まで出しています。目標値なので、100の位や1000の位で丸めた方が良いと思います。

現在、実用英語技能検定を支援していますが、あらゆる学びという視点から漢字能力検定や数学検定をいずれ支援の対象にできないでしょうか。英語重点であることは分かりますが、色々な子どもたちがいます。

(2) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(教育総務課課長代理) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について資料に基づいて説明。

- (教育長) キャラバン隊は要請していますか。
- (教育総務課課長代理) まだ要請していません。学校にもプッシュしてみます。
- (藤原委員) 去年の会議で、やり方が分からないままで測らずに、1回でも練習をし

てから測った方がいい、と議論した覚えがあります。

- （岡野委員） 古正委員から見て、子どもたちの体力の低下などは実感していますか。
- （古正委員） 実感はあります。休み時間に外遊びをしている子どもが少ないです。以前は、朝学校に登校すると外で遊んでいる子どもを多く見かけていましたが、今は皆無です。確かに今の時期は寒いという理由もありますが、年間を通じて非常に減ったと思います。
- （教育長） 町内の安全パトロールをしたとき、2か所の公園以外では誰も遊んでいませんでした。場所、時間、安心の影響もあると思いますが、外で遊ぶという習慣が無くなっているような気がします。
- （岡野委員） 以前、学校で時間帯を決め、飛び出しなどをないようにして、廊下を走れ、と言っている校長先生がいるとインターネットで見たことがあり、面白い発想だと思いました。そういった工夫が必要なのかもしれません。
- （教育長） 落ちていることは事実ですが、職員が調査できるような研修を積み、当日もある程度練習をした上で、調査ができればと思います。
- （岡野委員） 鉛筆はHBが標準だと思っていたのですが、今は2Bのような柔らかい鉛筆が主流です。そういったことでも握力などに影響が出ているのかと感じます。

（３）卒業式と入学式の出欠席について

（教育総務課長）卒業式と入学式の出欠席について資料に基づいて説明。

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務課班長）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

（２）議案第２２号 令和５年度二宮町一般会計補正予算（第９号補正）（案）について

- 非公開 -

（３）議案第２３号 令和６年度予算（案）について

- 非公開 -

(4) 議案第 24 号 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

- 非公開 -

(5) 議案第 25 号 二宮町教育支援委員会条例の一部を改正する条例について

- 非公開 -

(6) 議案第 26 号 二宮町教科図書採択検討委員会条例の一部を改正する条例について

- 非公開 -

11時53分 閉会